

横浜市中小企業振興基本条例に基づく

令和 4 年度 of 取組状況について

1 中小企業振興施策の実施状況について 2

【報告書掲載事業】 2 事業 / 全体 67 事業

番号	事業名	掲載頁
35	ヨコハマ・グッズ「横濱 0 0 1」育成支援事業	2 (冊子 34)
63	M I C E 誘致・開催支援事業	2 (冊子 47)

2 工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大
について 3

1 中小企業振興施策の実施状況について

35 ヨコハマ・グッズ「横濱001」育成支援事業

(単位:千円)

R4決算額	1,503
R3決算額	1,768

(にぎわいスポーツ文化局観光振興課)

<事業・取組のねらいと概要>

横浜観光のPRと地域ブランド育成を目的に、ヨコハマ・グッズ「横濱001」として認定する商品を2年に一度開催する認定審査会で決定し、認知度向上や販路拡大の支援を行っています。また、会員企業の多くは市内中小企業であり、企業単独では困難な広報活動、情報発信、販売促進等への支援を行い、中小企業支援に取り組みました。

【令和4年度の具体的な実績・成果】

○会員企業数

主な指標・実績	第19期(令和4～5年度)
会員企業数 (うち中小企業数)	93社 (83社)

○認知度向上や販路拡大の支援及び活動実績

- ・広報活動等への支援(市広報番組「ハマナビ」等でのPR)
- ・情報発信等への支援(WEB、SNSでの発信)
- ・販売促進等への支援(ヨコハマ・グッズショップでノベルティキャンペーンを実施)

<改善の取組>

第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会(ねんりんピックかながわ2022)にてお土産販売ブースを出展したほか、市内観光復興支援事業「Find Your YOKOHAMAキャンペーン」において、市内飲食店とのコラボ企画商品に参加協力し、認知向上、販売促進につなげました。

<課題と今後の対応>

新型コロナの影響や原油価格・物価の高騰等により、会員企業は大変厳しい状況であり支援を継続する必要があります。

市関連媒体でのさらなる広報活動や情報発信により、ヨコハマ・グッズ「横濱001」の認知度及びブランド価値を向上させると共に、新たな販路開拓等につなげることで、コロナ禍からの会員企業の回復をサポートします。

また、第20期認定審査会を実施し、認定商品等を対象に育成支援をしていきます。

63 MICE誘致・開催支援事業

(単位:千円)

R4決算額	506,003
R3決算額	512,804

(にぎわいスポーツ文化局MICE振興課)

<事業・取組のねらいと概要>

国際会議等のMICEの誘致・開催支援及びMICE関連産業の育成を目的とした事業です。「安全・安心な横浜MICE開催支援助成金」により主催者に開催経費の一部を助成することで、コロナ禍における安全・安心なMICE開催を支援し、市内経済活性化を図りました。

【令和4年度の具体的な実績・成果】

令和3年度に引き続き、MICE主催者を対象に、感染症対策費や会場費、ハイブリッド開催に必要なオンライン配信費等、MICE開催に必要な経費等を助成することで、市内中小企業者への発注につなげました。

	令和4年度
MICE主催者による市内中小企業者への発注件数	265件

<改善の取組>

令和3年度までの取組により、MICEの開催件数は回復傾向にあった一方、ハイブリッド形式等、開催形態の多様化により、現地参加者数の回復が課題となっていました。

そこで、現地参加者の増加に取り組む主催者に対し、交流・回遊促進に係る経費を新たに支援することで、参加者の横浜来訪と回遊を促し、市内における消費活動の喚起につなげました。

<課題と今後の対応>

国の臨時交付金を活用した本助成金制度は令和4年度で終了しました。令和5年度は新たな助成金制度において、引き続き市内中小企業者への発注促進に取り組んでいます。今後も、市内発注をさらに高めていくため、市内事業者のMICEへの理解促進、参入につながる施策を展開していきます。

2 工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 令和4年度の実績について

物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済活性化の観点から、従来から市内業者への優先発注を基本方針とし、市内業者の入札参加機会の確保のため、専門事業者への分離発注やコスト面を考慮したうえでの分割発注を進めてきました。

令和4年度の市内中小企業者への発注状況については、構成比率(合計)として、件数で80.5%、金額で43.4%となっています。前年度からの増減では、件数は9.6ポイントの減少、金額は26.1ポイントの減少となっています。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、今後も有資格者名簿による対象業者の所在地区区分及び企業規模の確認の徹底などにより、一層市内中小企業者への優先発注を図るとともに、適切に分離・分割するなど受注機会の拡大を図ります。

また、やむを得ず市内中小企業者以外へ発注する場合は、引き続き当該業者を選定する理由を発注同等に明記するとともに、理由の確認を徹底します。

市内中小企業者への発注状況(文化観光局契約分)

区 分	契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)									単独随意契約及び大規模契約の合計	
	市内中小企業契約実績									件数	金額
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減	件数	金額			
	件	%		千円	%		件	千円	件	千円	
令和4年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	1	24,839
	物品	53	76.8	▲ 19.5	4,367	96.0	0.8	69	4,547	3	147
	委託	50	84.7	▲ 2.3	23,857	39.4	▲ 29.2	59	60,522	53	311,393
	合計	103	80.5	▲ 9.6	28,224	43.4	▲ 26.1	128	65,069	57	336,379
令和3年度	工事	0	-	-	0	-	-	0	0	0	0
	物品	26	96.3	2.8	1,628	95.2	0.8	27	1,709	13	476
	委託	47	87.0	1.3	31,693	68.6	7.7	54	46,212	58	355,899
	合計	73	90.1	0.9	33,321	69.5	7.5	81	47,921	71	356,375

※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。

※ 「構成比率」は、それぞれの数値(件数または金額)が契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)に占める割合です。

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約(政府調達協定(WTO)対象契約)」を除いたものです。

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況(財政局契約部契約締結分)

区 分		契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)								単独随意契約及び 大規模契約の合計	
		市内中小企業契約実績						件数	金額		
		件数	構成比率	前年度か らの増減	金額	構成比率	前年度か らの増減			件数	金額
令和 4 年度	工事	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0	0	0
	物品	56	96.6	9.9	161,091	87.0	15.8	58	185,181	0	0
	委託	2	100.0	66.7	4,730	100.0	74.1	2	4,730	3	4,849
	合計	58	96.7	18.9	165,821	87.3	28.4	60	189,911	3	4,849
令和 3 年度	工事	0	-	-	0	-	-	0	0	0	0
	物品	13	86.7	26.7	26,125	71.2	51.4	15	36,679	1	7,111
	委託	1	33.3	▲ 16.7	3,544	25.9	▲ 1.2	3	13,688	4	8,325
	合計	14	77.8	20.7	29,669	58.9	34.4	18	50,367	5	15,436

- ※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。
- ※ 「構成比率」は、それぞれの数値(件数または金額)が契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)に占める割合です。
- ※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。
- ※ 「契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約(政府調達協定(WTO)対象契約)」を除いたものです。